

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和4年
12月2日
(金曜日)

目次

- 告示
 - 生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出(厚政課).....
 - 生活保護法の規定に基づく医療機関の指定(厚政課).....
 - 企業管理公告
 - 一般競争入札の実施.....



山口県告示第三百五十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和四年十二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 医	療 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
よしもと小児科医院		宇部市中尾一丁目七番一〇号	令和三、一二、二八
齊藤外科		山口市吉敷下東一丁目一〇番一号	令和四、九、三〇
和田歯科医院		下松市せせらぎ町三丁目七番三号	〃 一〇、二〇
ビオス薬局平川店		山口市平井一四三九の一	〃 九、三〇
ビオス薬局吉敷店		〃 維新公園五丁目一番三六号	〃 〃 〃

山口県告示第三百五十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和四年十二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 医	療 称	所 在 地	指 定 年 月 日
よしもと小児科医院		宇部市中尾一丁目七番一〇号	令和四、一、一
こころのクリニックのぞみ		山口市吉田二二一〇の七	〃 一、二二
山口市徳地診療所		〃 徳地堀一五六一の一	〃 〃 〃
虹ヶ浜整形外科クリニック		光市虹ヶ浜二丁目九番一号	〃 〃 〃
ビオス薬局平川店		山口市平井一四三九の一	〃 一〇、〃
ビオス薬局吉敷店		〃 維新公園五丁目一番三六号	〃 〃 〃
アイテル薬局白石店		〃 中河原町二番一四号	〃 一、〃
あじさい薬局		〃 吉田二二一〇の一	〃 〃 〃
あいらす薬局		光市虹ヶ浜一丁目九番一三号	〃 〃 〃
ポラスケア訪問看護ステーション		山口市湯田温泉一丁目一番七号	〃 一〇、〃
リハビリ&ケア訪問看護ステーション		下松市藤光町一丁目一〇番三二号	〃 〃 〃



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和四年十二月二日

山口県公営企業管理者 正 司 尚 義

一 入札に付する事項

- 次に掲げる物品等の購入
- (一) 物品等の名称

電気

(一) 物品等の予定数量

千六百八万五千ワット時

(二) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 納入期間

令和五年三月一日から令和六年二月二十九日までの間

(四) 納入場所

西部利水事務所ほか十八箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和四年山口県告示第百七十九号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和四年山口県告示第二十二号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(五) 令和四年十二月二日から令和五年一月二十四日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県企業局電気工水課

四 入札説明書及び仕様書の交付

令和四年十二月二日から同月十六日までの午前九時から午後四時三十分までの間、山口県企業局電気工水課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県企業局電気工水課

(三) 受領期限

令和五年一月二十三日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和五年一月二十四日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所 山口市滝町一番一号 山口県企業局一号会議室

(二) 日時

令和五年一月二十四日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県公営企業管理者 正司 尚義

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和四年十二月二十三日午後五時十五分までに、山口県企業局電気工水課に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を令和五年一月十一日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し

(五) 契約保証金
免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和四年十二月二十一日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県企業局電気工水課（電話〇八三一九三三―四〇三〇）に問い合わせる。）と。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Public Enterprise Bureau, Industrial Water and Electricity Division, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: 16,080.515kWh of electricity as shown in the specification

(3) Deadline for delivery: From March 1, 2023 to February 29, 2024

(4) Delivery place: Western Industrial Water and Electric Office and another 18 places

(5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Public Enterprise Bureau, Industrial Water and Electricity Division, Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel: 083-933-4030)

(6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. January 23, 2023 (If brought in person: 11:00 A.M. January 24, 2023)

令和四年十二月二日
発行

発行人

山口県知事